

事業費補助金調査票(表)

補助金名	航空機騒音地域補助金
------	------------

担当課	空港部 空港地域振興課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	10 - 05
事業名	航空機騒音地域補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	180,058	千円
R4 予算額	175,351	千円
R3 決算額	165,352	千円
R2 決算額	170,206	千円
R1 決算額	158,214	千円
H30 決算額	154,454	千円
H29 決算額	155,167	千円

事業の趣旨・目的	騒特法に基づく防止地区及び防止特別地区内の土地、家屋及び騒防法第一種区域の住家とその宅地の所有者に対し、当該資産に係る用益の制限による損失及び維持管理費の一部を補助することにより、地域住民の生活環境の保全に寄与することを目的とする。			補助対象者	【補助対象者】	
	開始年度	平成	3 年度		(1) 補助対象資産の所有者で、当該年度の固定資産税及び都市計画税の賦課期日現在、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者 (2) 補助対象資産の所有者で、当該年度の固定資産税及び都市計画税の賦課期日現在、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている共有名義の代表者 (3) 補助対象資産の所有者で、当該年度の固定資産税及び都市計画税の賦課期日現在、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者を代表者とする法人で、平成17年度に補助金の交付対象であったもの	
根拠法令等	(市) 成田市航空機騒音地域補助金交付規則			補助率	【補助対象経費】	
留意事項					・当該年度の補助対象資産に係る固定資産税額及び都市計画税額(成田市税賦課徴収条例(昭和29年条例第31号)第62条の規定により減免された額を除く。)	
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【補助率】	
		金額	件数		割合	・補助対象経費の50%(30万円を限度) ・補助金の額が100円未満の場合は不支給 ・補助金の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て
	全体事業費	330,704				【国県等の補助率】
	うち市補助金	165,352	4,768		50.0%	市単独補助事業のため、国県等の補助なし
	うち国補助				0.0%	【近隣自治体の補助率】
うち県補助			0.0%	・芝山町:40% ・多古町:40% ・山武市:40% ・横芝光町:50%		
自己負担	165,352		50.0%	成果指標: 交付件数		
					(単位:件)	
					年度	
					数値	
					令和3年度	
					4,768	
					令和2年度	
					4,767	
					令和元年度	
					4,591	

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	空港周辺地域の生活環境が保全され、空港と共生し安心して暮らせるまちづくりに寄与し、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	年間発着容量30万回化の前倒し対策として、平成23年度より補助率を30%から50%へ引き上げた。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	成田空港の更なる機能強化(年間発着容量50万回化)に伴い、住民説明会等において、補助率の嵩上げ要望がある。現状では他市町に比べ高い補助率であるが、今後の発着回数の推移や周辺市町の状況などを見ながら検討していくこととする。
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	【交付件数】 R1年度:4,591件、R2年度:4,767件、R3年度:4,768件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	交付対象件数の約99%が交付申請しており、市民ニーズは高いことから、成田空港周辺地域の生活環境の保全として有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、「空港とともに発展するまちづくり」を推進する本市において、市の基本目標である「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」の達成のため、航空機騒音地域内の固定資産の用益制限による損失及び維持管理費の一部を補助し、生活環境の保全を図るもので、重要な事業である。</p> <p>補助率は周辺市町より高水準ではあるが、空港の更なる機能強化により発着回数の増加が見込まれていることやこれまでの経緯を踏まえ、今後も成田空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができないものであることから、継続して実施する。</p>		